

（仮称）静岡市におけるヤマトイワナの保全に関する条例 骨子案  
市民意見応募手続（パブリックコメント）の結果について

1 意見募集期間

令和8年7月7日（火）～8月6日（木）

2 周知方法

- （1）市ホームページへの掲載
- （2）市窓口での閲覧及び配布（各区の市政情報コーナー、環境共生課）

3 意見提出の状況

応募者数 12人      意見数 12件

| 提出方法（人） | 電子申請 | FAX | 郵送 | 持参 | 計  |
|---------|------|-----|----|----|----|
|         | 7    | 3   | 0  | 2  | 12 |

| 年代（人） | ～19歳 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70歳～ | 不明 | 計  |
|-------|------|-----|-----|-----|-----|-----|------|----|----|
|       | 0    | 0   | 1   | 3   | 4   | 2   | 2    | 0  | 12 |

4 意見の内容

別紙のとおり

5 意見の反映

|                         |    |
|-------------------------|----|
| A：条例反映を検討               | 2  |
| B：修正等なし                 | 4  |
| C：参考意見<br>（今後の取組の参考とする） | 6  |
| 計                       | 12 |

6 主な意見と今後の対応

- ・保全区域への立入禁止に対して、賛成と反対の両意見がありました。静岡市はヤマトイワナ及びその環境（産卵床等）を守る観点からも、保全区域を原則立入禁止とします。ただし、学術研究、その他市長が認める場合のみ許可制で立入を許可します。
- ・中央新幹線建設事業やその影響に関する意見が多くみられました（12件中5件）。中央新幹線建設事業による生態系への影響については、市協議会において科学的根拠に基づき議論されており、今後は、新たに市環境影響審査会に「中央新幹線部会」を設置し、生態系への影響を監視していきます。
- ・地域住民への周知や関連団体との協働を求める意見もありました。今後も地域住民への周知や他団体との協働については方法を検討し、適切に実行します。